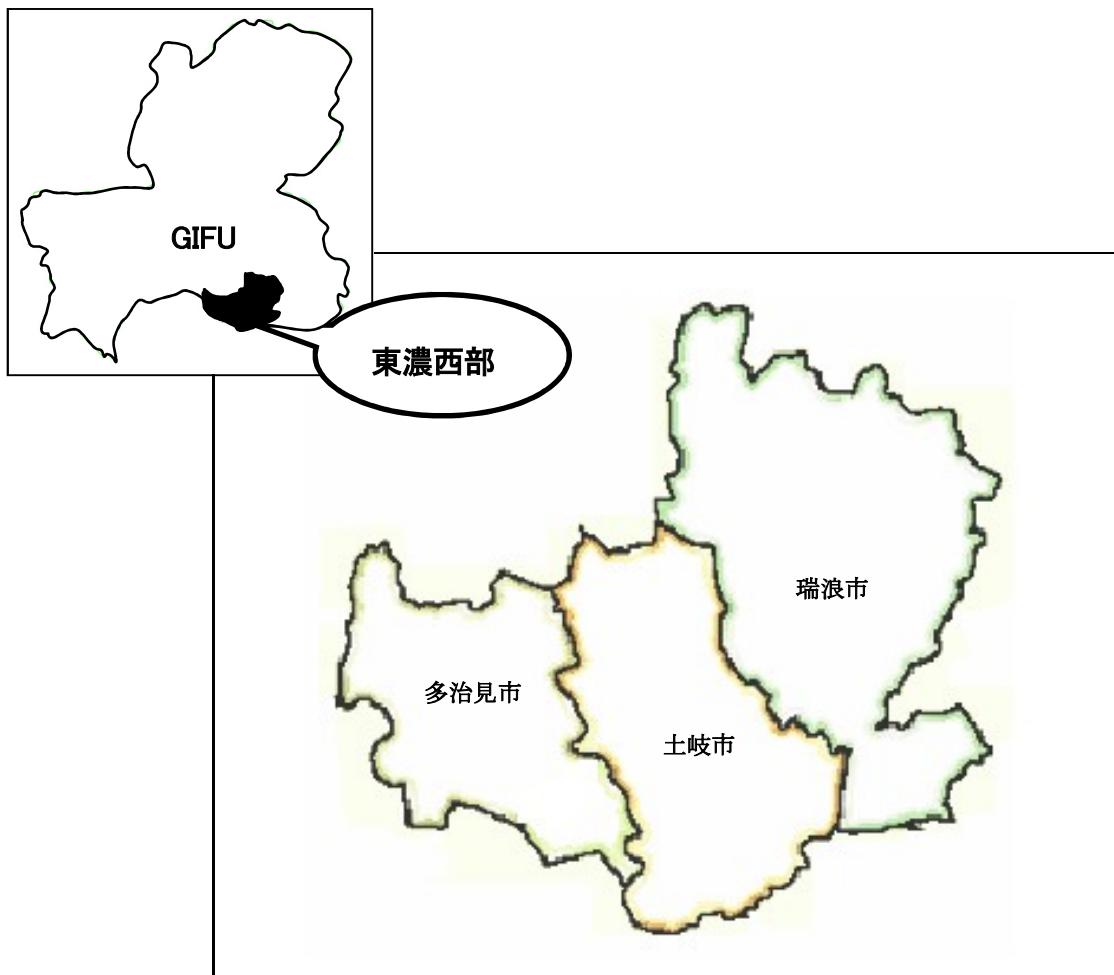


組合の概要

<令和4年度版>

令和4年4月1日現在



東濃西部広域行政事務組合

(岐阜県多治見市、瑞浪市、土岐市)

目次	頁
圏域の概要	1
1　名称及び組織	
(1) 圏域名	
(2) 広域行政機構の名称	
(3) 構成団体の概要	
(4) 組織	
(5) 機構図	
(6) 組合のあゆみ	2
2　共同処理する事務	3
3　施設の概要	
<東濃看護専門学校>	
<東濃西部少年センター>	
4　広域組合のあり方	4
(1) 広域組合の役割と共同処理する事務	
・役割・目的	
・構成市の枠組み	
・組織の形態	
・担当事務	
(2) 事業内容	5
①広域にわたる職員研修に関する事務	
②ふるさと市町村圏基金の設置及びその管理運営に関する事務	6
③看護専門学校の管理及び運営に関する事務	7～8
④青少年の健全育成及び非行防止に関する事務	9
⑤広域の産業及び観光の振興に関する事務	10
⑥畜犬の登録及び狂犬病予防に関する事務	11
⑦東濃地域医師確保奨学資金等の貸付等に関する事務	12
⑧消費生活に関する事務	13
(別表1) 機構図	14
東濃西部広域行政事務組合負担金一覧	15

【圏域の概要】

本圏域は岐阜県の南東部に位置し、東西約28km、南北約25kmのまとまりのある形をもち、中央部を西流する土岐川が大きな特徴となっています。古くから土岐川流域で産出する窯業原料を利用した陶磁器（美濃焼）産業が盛んで、現在でも和洋食器の出荷量が輸出、国内向けとも全国一を誇り、この地域の基幹産業となっています。

圏域の総面積は約382km²で、その内の約70%を山林と原野が占めています。丘陵地の開発が容易で、交通至便のため、住宅用団地の造成やゴルフ場の建設が盛んに行われてきました。

幹線交通網としては、JR中央本線と共に並行する中央自動車道、国道19号線の東西幹線、JR太多線、東海環状自動車道、国道21号線、248号線の南北幹線が整備されています。名古屋市から30km～50km圏内に位置していることから、経済的、文化的に名古屋大都市圏の影響を強く受けています。

平成14年には全国的な市町村合併の気運の高まりのなか、本圏域内の3市1町が法定合併協議会を立ち上げ、合併に向けた協議を行いましたが、平成16年1月に実施された住民意向調査の結果、3市1町による合併は見送られました。その後、平成18年1月23日に多治見市と笠原町が合併したことから、本組合の構成団体は3市となりました。

1 名称及び組織

- (1) 圏域名 東濃西部地域 (とうのうせいぶちいき)
(2) 広域行政機構の名称 東濃西部広域行政事務組合
(3) 構成団体の概要
①構成市名 多治見市 (たじみし) 瑞浪市 (みずなみし) 土岐市 (ときし)
②構成市の人口等 令和4年4月1日現在

	多治見市	瑞浪市	土岐市	計
人口 (人)	107,443	36,355	56,175	199,973
面積 (km ²)	91.25	174.86	116.16	382.27

(4) 組織

- ①機構の長 管理者 多治見市長 古川 雅典
②事務局所在地 〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町2-15
多治見市役所 本庁舎 3階
③電話番号 0572-22-1111 (内線1330・1331・1332)
④FAX番号 0572-25-3411
⑤職員数 専任職員13名
　　総務企画課(事務局) 専任職員 3名・会計年度任用職員5名
　　看護専門学校 専任職員 10名・会計年度任用職員2名
　　少年センター 会計年度任用職員 3名
(5) 機構図 別表1 (P. 14) のとおり

(6) 組合のあゆみ

年 月 日	項 目
昭和 42 年 10 月	東濃西部広域行政推進協議会の発足
47 年 3 月	東濃西部広域市町圏計画の策定
47 年 9 月	東濃西部広域行政事務処理組合を設置
55 年 3 月	第 2 次東濃西部広域市町圏計画の策定
61 年 3 月	第 2 次東濃西部広域市町圏計画「後期計画」の策定
平成 元年 9 月	職員研修に関する事務の開始
3 年 3 月	第 3 次東濃西部広域市町圏計画の策定
4 月	総合庁舎内に事務所を開設、職員を専任化
8 月	ふるさと市町村圏の指定
6 年 4 月	東濃看護専門学校の開校
7 年 4 月	広域施設を一部（陶磁資料館・看護学校）直営化、職員の定数管理を開始
8 年 3 月	第 3 次東濃西部広域市町圏計画「後期計画」の策定
10 年 4 月	東濃少年補導センター事務組合を統合 組合名称の変更「東濃西部広域行政事務組合」
11 年 4 月	広域の産業及び観光の振興に関する事務の開始
12 年 3 月	不燃性廃棄物処理場の用途廃止（昭和 48 年 4 月開始）
13 年 3 月	第 4 次東濃西部広域市町圏計画の策定
14 年 4 月	畜犬登録事務及び狂犬病予防に関する事務の開始
15 年 8 月	情報システムの構築に関する事務の開始
16 年 8 月	消防通信指令システムの統合事務の廃止（平成 16 年 1 月開始）
18 年 1 月	多治見市・笠原町の合併により構成市が 3 市となる 情報システムの運用開始
18 年 3 月	老人休養ホーム三国山荘の廃止（昭和 50 年 5 月開始） 介護保険介護認定審査会に関する事務の廃止（平成 11 年 9 月開始）
19 年 3 月	歴史民俗資料館「瑞浪陶磁資料館」に関する事務の廃止（昭和 55 年 4 月開始） 潮見公園に関する事務の廃止（平成 2 年 4 月開始） 第 4 次東濃西部広域圏計画（改訂版）の策定
20 年 3 月	東濃地域医師確保奨学資金等貸付に関する事務の開始
22 年 3 月	東濃西部視聴覚ライブラリーの廃止（昭和 56 年 8 月開始）
23 年 3 月	情報システムの構築に関する事務の廃止 広域にわたる振興整備計画に関する事務の廃止
24 年 4 月	消費生活に関する事務の開始
24 年 10 月	消費生活に関する巡回相談事業の開始
25 年 4 月	東濃西部看護師修学資金貸付に関する事務の開始
28 年 1 月	事務所を多治見市役所内に移転

2 共同処理する事務

令和4年4月1日現在

共同処理する事務	開始	概要
広域にわたる職員研修に関する事務	H1.9.14	圏域内の職員を対象にした各種研修を実施
ふるさと市町村圏基金の設置及び管理運営に関する事務	H3.10.21	基金を運用し、地域活性化事業等を実施
看護専門学校の建設、管理及び運営に関する事務（令和6年度末廃止）	H5.1.8	東濃看護専門学校の設置及び管理運営
青少年の健全育成及び非行防止に関する事務	H10.4.1	東濃西部少年センターの設置及び管理運営
広域の産業及び観光の振興に関する事務	H11.4.1	圏域内産業観光パンフレット等の作成
畜犬の登録及び狂犬病予防に関する事務	H14.4.1	畜犬の登録事務及び集合注射の実施
東濃地域医師確保奨学資金等貸付に関する事務	H20.3.1	医学生及び医学研修生に奨学金等を貸付け
消費生活に関する事務	H24.4.1	専門相談員が各市を巡回する消費生活相談の実施

3 施設の概要

<東濃看護専門学校>

- 設置目的 次代の地域医療を担う看護師の養成を行っています。
- 所在地 〒509-5122 土岐市土岐津町土岐口703-24
- 電話番号 0572-55-8181
- FAX 0572-55-8182
- 構造 鉄骨造3階建塔屋1階
- 面積 2,582.81m²
- 開校 平成6年4月
- 建設費 749,737千円

<東濃西部少年センター>

- 設置目的 青少年の健全な育成を期し、少年の指導活動を総合的に推進するため、少年の街頭指導及び相談業務等を行っています。
- 所在地 〒507-0034 多治見市豊岡町1-55 まなびパーク内
- 電話番号 0572-23-3455
- FAX 0572-26-8813
- 設立 昭和34年青少年問題協議会(3市1町)設立
昭和46年東濃少年補導センター（一部事務組合）設立
平成10年4月から当組合へ移管

4 広域組合のあり方

平成20年12月、総務省から広域組合の設立根拠となっている「広域行政圏施策」を廃止するとの通知があり、今後の広域行政のあり方については構成市町村で協議し、決定することとなりました。

本組合では平成20年度から21年度にかけて、当組合のあり方の検討や既存事業の見直しを行った結果、今後も一部事務組合として存続すること、また、ふるさと活性化基金を取り崩すことなく継続して運用することが決定されました。

(1) 広域組合の役割と共同処理する事務

以下の方針に基づき、既存事業の継続と新規事業の検討に努めます。

役割・目的

東濃西部3市が関わる様々な広域連携の一形態として本組合を位置付け、次のいずれかに該当する事務のうち、構成市のすべてが参加し、共同処理することで住民サービスの向上と経費縮減が可能となる事務については本組合が実施します。

- ① 広域で実施することが施策目的の達成に有効なもの
- ② 規模の拡大による行政コスト縮減の効果があるもの
- ③ 権限委譲等により、新たに事務を開始するもの
- ④ 政策判断の余地が小さいもの
- ⑤ 定型的・客観的な事務処理が求められるもの

構成市の枠組み

原則として、現在の3市を維持します。ただし、処理する事務内容により、3市以外の市町村からの事務委託を受ける等の連携も可能とします。

組織の形態

基金を維持する目的から、法人格である一部事務組合を維持します。

担当事務

- ① 既存事務について
事務事業の見直しを行いながら継続します。
- ② 新規事務について
上記「役割・目的」に合致する事務を具体的に洗い出し、構成市と協議のうえ決定します。

(2) 事業内容

共同処理する8つの事務とその概要は次のとおりです。

①広域にわたる職員研修に関する事務

多岐にわたる住民ニーズと時代の変化に対応するために、広域組合では構成市の職員を対象とした広域研修を実施しています。広域組合が共同実施することにより、経費削減効果が見込まれること、また他市職員との交流が生まれ、問題意識の共有や情報収集が可能となること等のメリットがあります。

3市の研修担当者と共に講師、研修内容の検討を行い、研修計画の作成、契約等、実施にかかる一連の事務を行います。職員研修にかかる費用は、東濃西部ふるさと活性化基金の運用益を活用します。

●実施事業

1 担当者会議の開催

3市による研修担当者会議を開催し、広域組合で実施する研修の内容を検討します。

2 研修の実施

年間計画に基づき広域研修を開催します。開催市は1年ごとの輪番制とします。

3 研修内容の評価とフィードバック

受講者に研修テーマや講義内容、講師に関するアンケートを実施し、翌年度以降の事業計画に反映させます。

4 新しい研修・講師の検討

構成市からのニーズに適う研修メニューの提供や、質の高い講師の開拓に努めます。



(研修実績)

令和元年度		令和2年度		令和3年度	
研修名	参加者	研修名	参加者	研修名	参加者
再任用職員研修	19名	再任用職員研修	中止	再任用職員研修	12名
法制執務研修 (各2日)	[基礎] 23名	法制執務研修 (各2日)	[基礎] 22名	法制執務研修 (各2日)	[基礎] 22名
	[実務] 22名		[実務] 22名		[実務] 23名
オーナーシップ研修	20名	オーナーシップ研修	20名	オーナーシップ研修	18名
公文書作成講座	30名	公文書作成講座	30名	公文書作成講座	20名

※参加者は多治見市、瑞浪市、土岐市職員の合計です。

※令和2年度「再任用職員研修」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

②ふるさと市町村圏基金の設置及びその管理運営に関する事務

平成3年度に岐阜県知事より「ふるさと市町村圏」の指定を受けたことから、3市1町と県が出資し「東濃西部ふるさと活性化基金」を造成（平成3・4年度）、圏域内の地域振興を図るために各種事業を行ってきました。

平成20年度に国の「ふるさと市町村圏施策」が廃止され、「ふるさと活性化基金制度」も廃止となりましたが、既に設置されている基金については、構成市の判断によって従来どおりの運用が可能とされたため、当組合では基金の継続を決定し、運用を行っています。

今後も安全、確実な基金運用を行い、地域経済の振興、文化の振興等、この地域の活性化につながる事業を実施していきます。

<基金造成の状況> 構成市町出資金及び県助成金 (単位：千円)

	平成3年度	平成4年度	合計
多治見市	225,243	225,243	450,486
瑞浪市	89,537	89,536	179,073
土岐市	135,220	135,221	270,441
岐阜県	50,000	50,000	100,000
合計	500,000	500,000	1,000,000

※合併により、笠原町の出資金は多治見市に加算しています。

●実施事業

1 基金の管理と運用方法の研究

東濃西部ふるさと活性化基金条例第4条の規定に基づき、最も確実かつ有利な方法により管理します。また、金利や社会情勢を考慮し、最適な運用方法を研究します。

2 基金の活用

基金の運用収入により、職員研修(①参照)や産業観光振興事業(⑤参照)の実施、また、地域の活性化に資する事業への補助等を行います。

広域組合と各施設の取り組みを紹介するため「広域だより」を年2回作成し、圏域内の全世帯に配布します。

(補助実績)

平成30年度	令和2年度	令和3年度
「香港ハウスウェア・フェア2018」への出展 (岐阜県陶磁器工業協同組合連合会) 200万円	土岐市陶元地区探鉱調査事業 (岐阜県窯業原料協同組合) 361万円	セラミックバレー・クラフト・キャンプ (セラミックバレー協議会) 300万円
		国際陶磁器フェスティバル美濃‘21 (国際陶磁器フェスティバル事務局) 1,500万円

※令和元年度の補助はありませんでした。

③看護専門学校の管理及び運営に関する事務

東濃看護専門学校は地域医療の将来を担う優秀な看護師を育成するために平成6年4月に開校しました。看護師免許の取得を目指す准看護師を対象とした修業年限3年の昼間定時制専門学校として開校以来、860名の卒業生を輩出してきました。

定員は1学年40名、総定員は120名であり、近年、圏域内の准看護師の進学率が減ったこと、また准看護師の人数自体が減ったことから、圏域外からの学生の割合が増加しています。卒業生の多くの方が圏域内に勤務いただけるよう、さまざまな方策を行っています。

なお、本校は少子高齢化や看護師志望者の4年生大学への進学等による入学者の減少、学校教員の安定的な確保への課題から、令和6年度末をもって閉鎖する方針です。これに伴い、令和4年度入学生を最後に学生の募集を停止しました。

●実施事業

1 看護師の養成に関すること

看護師国家試験合格率100%を目指して指導します。

【看護師国家試験合格率】



年度	試験回数	受験者数	合格者数	合格率
28	106	30人	29人	96.7%
29	107	29人	29人	100.0%
30	108	31人	31人	100.0%
元	109	27人	27人	100.0%
2	110	30人	29人	96.7%
3	111	28人	25人	89.3%

2 学生の支援に関すること

学力面（国家試験対策、補習等）、精神面（臨床心理士によるカウンセリング）、経済面（奨学金制度、就職先の紹介等）において学生のサポートを行います。

3 広報活動

学生の確保と地域とのつながりを深めるため、学生の募集情報やオープンキャンパスの開催情報をホームページや報道機関を通して提供します。

4 就職説明会

圏域内の病院について理解を深め、多くの学生が圏域内に就業するよう、就職説明会を開催しています。

5 東濃西部看護師修学資金貸付事業等に関する事務

東濃西部地域の看護師不足を解消するため、平成25年度より「東濃西部看護師修学資金貸付制度」を創設しました。この制度は将来、東濃3市の病院等で働く意志のある東濃看護専門学校の学生に修学資金の貸付を行い、貸付相当期間、3市の医療機関等で勤務を行った場合には貸付金の返還を免除するものです。

(1) 修学生の募集と選考

貸付対象者の募集、選考、決定等一連の手続きを行います。4月から貸付対象者の募集を開始し、書類審査を経て決定します。年間を通して制度の周知に努めます。

(2) 修学資金の貸付け事務

申請書及び添付書類の審査、振り込み手続き、修学生の現況確認等を行います。

○令和3年度に貸し付けた在学生の状況 (単位：人)

勤務先（貸付決定時）	男	女	計
多治見市		7	7
瑞浪市	4	6	10
土岐市	2	5	7
春日井市		1	1
なし		5	5
合計	6	24	30

○貸付けを受けた卒業生のうち、貸付相当期間勤務中の者（令和3年度末現在）

勤務先（卒業後）	男	女	計
多治見市	3	7	10
瑞浪市	2	4	6
土岐市	3	4	7
合計	8	15	23

○貸付けを受けた卒業生のうち、返還免除となった者 51人（累計）

④青少年の健全育成及び非行防止に関する取り組み

東濃西部少年センターは、3市の少年指導員の熱心な取り組みに支えられています。

青少年を対象とした声かけ活動、相談活動、環境浄化活動、啓発活動、広報活動等を通して青少年の非行防止に努めるとともに、より広く、より多くの青少年と触れ合い、励まし、健全な青少年の育成支援のための活動を推進しています。

社会情勢の変化とともに若者を取り巻く環境も常に変化しています。高校生による「MSリーダーズ」や「高校生のびのびプロジェクト」などの啓発活動を通して高校生と意見交流を行うことにより、従来の「大人から若者へ」という活動スタイルから、「若者とともに」「若者から若者へ」という新たなスタンスでの取り組みにも力を入れています。

●実施事業

1 青少年への「声かけ活動」に関すること

毎月1回の声かけ活動、夏休み期間中の夜間特別活動を行います。

2 青少年の相談・情報交流に関すること

面談、電話、メール等による相談や交流を行い、圏域内の全児童・生徒を対象に相談窓口を紹介するグッズを配布します。

3 情報の提供

「センターだより（年3回）」や「センター月だより（毎月）」を発行します。

4 少年指導員の研修

少年指導員の3地区合同研修会（年1回）、新任少年指導員研修会（年1回）を開催し、指導活動の充実に努めます。



11月子ども・若者育成支援強調月間啓発活動



3地区合同研修会 11月

声かけ状況の推移

R3.3.20現在 (単位:人)

区分	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
活動日数	205	204	202	189	209
活動回数	410	411	408	256	276
活動人数	1,703	1,732	1,691	1,116	1,225
指導人数	37	64	54	58	24

※数値は全て延べ数

相談活動状況の推移

R3.3.20現在 (単位:人)

区分	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
電話相談	18 (18)	23 (21)	11 (11)	9 (9)	29 (25)
面接相談	1 (1)	1 (1)	0 0	4 (4)	10 (8)
メール相談	12 (6)	4 (2)	2 (2)	0 0	7 (4)
相談合計	31 (25)	28 (24)	13 (13)	13 (13)	46 (37)

※数値は相談の延べ件数で、()内は相談人数を表す。

⑤広域の産業及び観光の振興に関する事務

東濃西部地域は古くから「美濃焼」の産地として伝統と歴史がある地域です。この地域を代表する産業であり、観光資源でもある美濃焼を中心とした産業観光施策を推進します。伝統文化や施設等、地域の魅力を紹介し、多くの人に訪れていただけるよう圏域内外に向け、情報発信を行います。

●実施事業

1 担当者会議の開催

3市による産業及び観光担当者会議を開催し、広域における産業及び観光振興事業の内容を検討します。

2 観光情報の発信

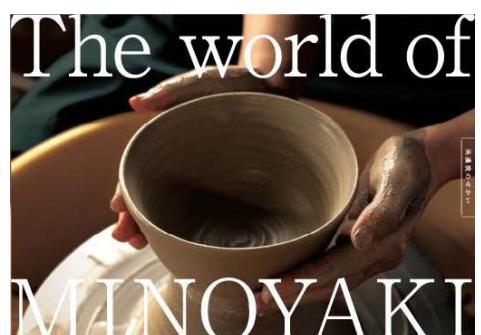
東濃西部3市の魅力を紹介する冊子を作成し、配布しています。令和3年度は、3市の共通産業である美濃焼に特化したPRパンフレット（日・英・中の三か国語版）を制作することで、美濃焼関連イベントや施設への観光客の増加を促します。これらの情報を3市美濃焼Webサイト「美濃焼くるくる」や当組合のホームページへ盛り込み、SNS（Twitter、Facebook、Instagram）を活用しながら、効果的に観光スポットへの誘致を図ります。

3 産業の振興

美濃焼みらい会議を設置し、陶磁器原料にかかる課題や、美濃焼ブランドの将来に向けた課題について、業界関係者団体と3市、岐阜県とともに検討を行います。平成30年度と令和元年度には、美濃焼原料枯渇問題を解決すべく、東濃圏域での原料資源調査を実施し、令和2年度には、地元業界団体が実施したボーリング調査に對して補助金を交付しました。

美濃焼のせかい 英語版

美濃焼のせかい 日本語版



美濃焼のせかい 中国語版



⑥畜犬の登録及び狂犬病予防に関する事務

平成14年4月から3市の事務の軽減と経費の削減を図るため、広域組合が共同処理している事業です。各市に受付窓口を残すなど、市と広域組合が事務を分担することで、市民に対する利便性を確保しています。

手数料収入（登録手数料、注射済票交付手数料等）のみで運営し、収入から広域組合の事務経費を差し引いた額は交付金として3市に分配しています。

今後も3市、獣医師会、東濃保健所と連携し、登録と狂犬病予防接種の実施率向上に向けた啓発活動を行います。

●実施事業

1 担当者会議の開催

各市担当者、獣医師、保健所担当者等との連絡会議等を開催し、事務の改善や円滑化、また連携強化を図ります。

2 登録台帳の管理

畜犬登録台帳の一元管理、登録状況の報告処理を行います。

3 狂犬病予防注射（集合注射）の案内ハガキの発送

3市で実施の巡回狂犬病予防注射（4～5月）の案内及び予防注射未実施の方への案内を発送しています。

4 広報活動

各市広報誌やホームページを活用し、犬の登録や狂犬病予防注射の接種等、狂犬病予防法で飼い主に義務付けられた各種手続きについて周知を図ります。



集合注射の様子

鑑札交付実績調査

(単位:件)

登録数	上半期計		下半期計		計		年度末登録総数
	全数	実処理数	全数	実処理数	全数	実処理数	
多治見 R3	313	67	133	49	446	116	6,476
瑞浪 R3	75	23	34	13	109	36	1,845
土岐 R3	116	21	56	24	172	45	3,132
計 R3	504	111	223	86	727	197	11,453

注射済票交付実績調査

(単位:件)

注射数	上半期計		下半期計		計		年度末実施率
	全数	実処理数	全数	実処理数	全数	実処理数	
多治見 R3	4,834	892	587	119	5,421	1,011	83.71%
瑞浪 R3	1,443	430	122	31	1,565	461	84.82%
土岐 R3	2,360	700	263	92	2,623	792	83.75%
計 R3	8,637	2,022	972	242	9,609	2,264	83.90%

※実処理数{各市が直接取り扱った分(全登録数から獣医師会受付分及び広域受付分を除く数)}

⑦東濃地域医師確保奨学資金等の貸付等に関する事務

広域組合が中津川市と恵那市から事務委託を受け、東濃5市を対象に取り組んでいる事業です。東濃地域の医師不足を解消するため、平成20年度に3市の枠組みを超えた広域的な取り組みとして、東濃5市による「東濃地域医師確保奨学資金等貸付制度」が発足しました。この制度は将来、東濃5市の指定医療機関で働く意志のある医学生等に奨学資金等の貸付を行い、一定期間、勤務を行った場合には償還を免除するというものです。

●実施事業

1 奨学生の募集と選考

5市の意向を確認し、募集、選考、決定等の一連の手続きを行います。

4月から奨学生の募集を開始し、6月の選考委員会（面接等）を経て決定します。

選考状況に応じて追加募集を行います。年間を通して制度の周知に努めます。

2 奨学資金等の貸付事務

申請書及び添付書類の審査、振り込み手続き、奨学生の現況確認、各市担当部署への伝達等を行います。奨学生と市、病院との連絡調整を行います。

3 制度の見直し・改善

応募状況や奨学生の勤務状況、市、病院からの要望に応じて、担当課長会議等で検討を行います。

被貸付者一覧（償還者除く）

現況	当初貸付期間	内定先医療機関	志望診療科
勤務(指定病院)R2.4～	平成20年4月～平成26年3月	土岐市立総合病院	小児科
勤務(指定病院)R3.4～	平成22年4月～平成28年3月	東濃厚生病院	小児科、内科
勤務(指定病院)R3.7～	平成22年4月～平成24年3月	土岐市立総合病院	小児科
勤務H28.10～	平成20年4月～平成23年3月	東濃厚生病院	小児科
勤務H31.4～	平成20年4月～平成23年3月	多治見市民病院	内科
勤務H31.4～	平成20年4月～平成25年3月	土岐市立総合病院	産婦人科
勤務R2.4～	平成20年4月～平成26年3月	恵那市立恵那病院	小児科
勤務R2.4.1～	平成21年4月～平成27年3月	恵那市立恵那病院	小児科
勤務R3.2～	平成23年4月～平成29年3月	土岐市立総合病院	内科
勤務R3.10～	平成21年4月～平成27年3月	中津川市民病院	小児科
専門研修H29.4～	平成21年4月～平成25年3月	多治見市民病院	産婦人科
専門研修H30.4～	平成21年4月～平成27年3月	東濃厚生病院	産婦人科、小児科
専門研修H30.4～	平成24年4月～平成28年3月	土岐市立総合病院	産科
専門研修H30.10～	平成20年4月～平成22年3月	多治見市民病院	内科
専門研修H31.4～	平成23年4月～平成29年3月	中津川市民病院	心療内科、精神科
専門研修R2.4～	平成20年4月～平成26年3月	中津川市民病院	産婦人科
専門研修R2.4～	平成22年4月～平成27年3月	恵那市立恵那病院	小児科
専門研修R2.4～	平成24年4月～平成30年3月	土岐市立総合病院	緩和医療科
専門研修R2.4～	平成24年4月～平成29年3月	恵那市立恵那病院	内科(特に消化器内科、血液内科)
専門研修R2.4～	平成24年4月～平成30年3月	東濃厚生病院	小児科
専門研修R3.4～	平成24年4月～平成30年3月	恵那市立恵那病院	小児科、産婦人科
専門研修R3.4～	平成25年4月～平成31年3月	東濃厚生病院	産婦人科
専門研修R3.4～	平成25年4月～平成31年3月	中津川市民病院	内科 小児科
専門研修R3.4～	平成25年4月～平成28年3月	多治見市民病院	小児科(変更予定)
専門研修R3.4～	平成26年4月～平成31年3月	中津川市民病院	外科
専門研修R3.4～	平成28年4月～平成30年3月	土岐市立総合病院	麻酔科(救急)
専門研修R3.4～	平成29年4月～平成31年3月	中津川市民病院	内科

(令和4年3月31日)

現況	当初貸付期間	内定先医療機関	志望診療科
臨床研修R2.4～	平成24年4月～平成30年3月	中津川市民病院	内科
臨床研修R2.4～	平成26年4月～令和2年3月	土岐市立総合病院	内科
臨床研修R2.4～	平成26年4月～令和2年3月	恵那市立恵那病院	内科
臨床研修R2.4～	平成26年4月～令和2年3月	中津川市民病院	内科
臨床研修(指定病院)R2.4～	平成26年4月～令和2年3月	中津川市民病院	麻酔科
臨床研修(指定病院)R2.4～	平成28年4月～令和2年3月	中津川市民病院	内科(腎臓内科)
臨床研修(指定病院)R3.4～	平成29年4月～令和3年3月	東濃厚生病院	麻酔科
6年生	平成26年4月～令和2年3月	東濃厚生病院	麻酔科
6年生	平成28年4月～令和4年3月	中津川市民病院	脳神経外科
6年生	平成28年4月～令和4年3月	恵那市立恵那病院	小児科
6年生	平成28年4月～令和4年3月	恵那市立恵那病院	小児科
6年生	平成29年4月～令和4年3月	土岐市立総合病院	形成外科
6年生	令和2年4月～令和4年3月	中津川市民病院	リハビリテーション科
5年生	平成29年4月～令和5年3月	中津川市民病院	内科
4年生	平成30年4月～令和6年3月	東濃厚生病院	小児科
4年生	平成30年4月～令和6年3月	中津川市民病院	内科
4年生	令和2年4月～令和6年3月	東濃厚生病院	整形外科
4年生	令和3年4月～令和6年3月	東濃厚生病院	内科
3年生	平成31年4月～令和7年3月	土岐市立総合病院	内科
3年生	平成31年4月～令和7年3月	中津川市民病院	小児科
3年生	平成31年4月～令和7年3月	多治見市民病院	膠原病内科
3年生	平成31年4月～令和7年3月	東濃厚生病院	未定
2年生	令和2年4月～令和8年3月	恵那市立恵那病院	小児科
2年生	令和2年4月～令和6年3月	土岐市立総合病院	整形外科又は外科
2年生	令和3年4月～令和8年3月	中津川市民病院	病理診断科
1年生	令和3年4月～令和9年3月	土岐市立総合病院	放射線科

⑧消費生活に関する事務

平成21年9月、消費者安全法の施行により消費者庁が発足し、各市は消費生活相談等に対応すること、また専門的な知識や経験をもつ相談員による消費生活センターの設置に努めることとなりました。

東濃西部地域では、3市に相談窓口が設置され、住民からの商品やサービスに関する苦情、問合せ等を受け付けています。複雑化、高度化する相談内容に適切に対処できる体制づくりを目指して、平成24年10月より当組合の専門相談員を各市へ派遣し、トラブルを解決するための助言、あっせん、情報提供等を行っています。

●実施事業

1 巡回相談の実施

3名の専門相談員を配置し、3市の相談窓口へ週に延べ7日間派遣し、相談を受け付けます。

2 情報発信、啓発

消費生活トラブルを未然に防ぐために、3市の相談窓口や広報誌、情報モニター等を通じて相談事例等の情報提供や各市で行われる講座の支援を行います。

3 弁護士との連携

月1回、弁護士と相談員で相談事例の検討会を実施しています。また、相談員が弁護士に相談できる体制を整え、相談体制の強化を図っています。

1. 相談件数の推移

(単位：件)

相談者居住地	平成30年度			令和1年度			令和2年度			令和3年度		
	上半期	下半期	合計	上半期	下半期	合計	上半期	下半期	合計	上半期	下半期	合計
多治見市	442	290	732	320	344	664	356	326	682	294	288	582
瑞浪市	148	98	246	94	102	196	123	65	188	67	94	161
土岐市	98	95	193	131	106	237	162	123	285	89	118	207
小計	688	483	1171	545	552	1097	641	514	1155	450	500	950

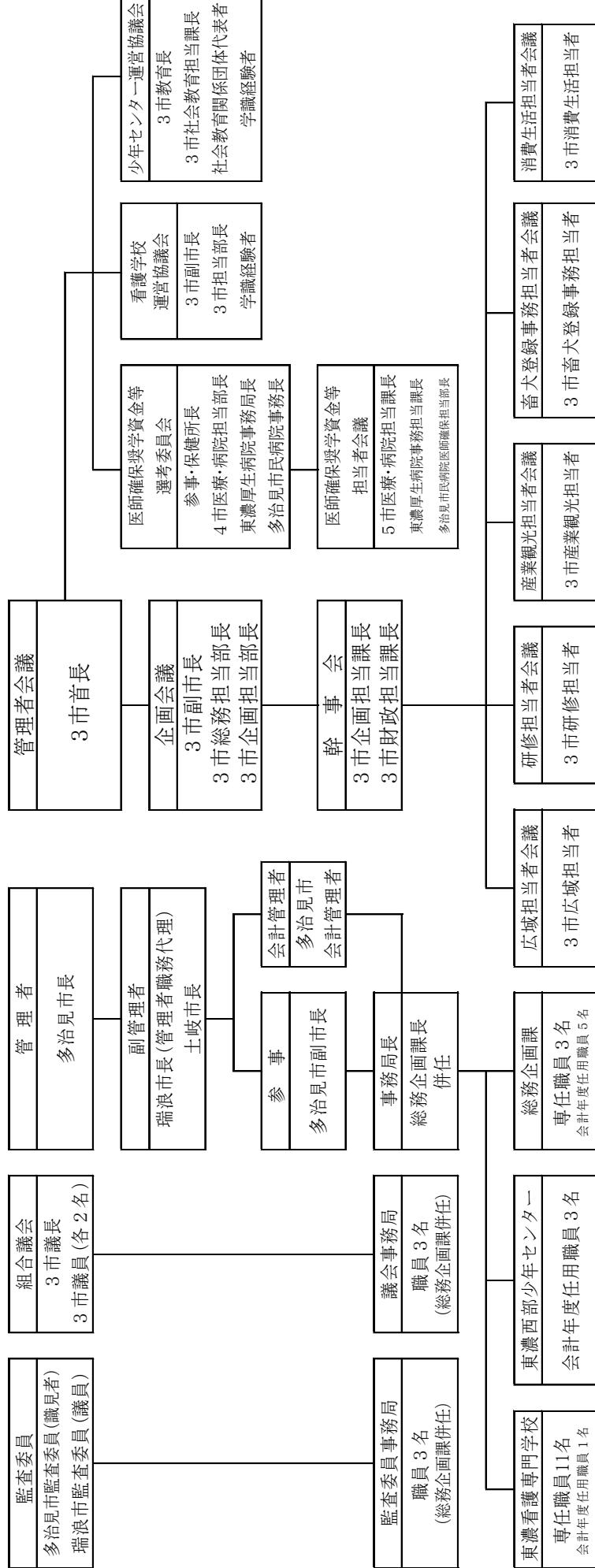
2. 令和3年度 相談内容別件数

(単位：件)

相談者居住地	店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ	電話勧誘	送り付け	その他	不明無関係	訪問購入	合計
多治見市	103	72	244	11	51	1	0	98	2	582
瑞浪市	12	29	75	1	22	4	0	15	3	161
土岐市	36	20	75	11	42	1	0	22	0	207
計	151	121	394	23	115	6	0	135	5	950

(別表1)

機 構 図



令和4年度東濃西部広域行政事務組合負担金個別表

1 一般経費負担金

市名	R3年3月末日現在 人口 (人)	人口比 (%)	均等割 60/100	人口割 40/100	計
多治見市	109,328	53.83	6,396	6,887	13,283
瑞浪市	36,817	18.12	6,396	2,318	8,714
土岐市	56,985	28.05	6,396	3,589	9,985
計	203,130	100.00	19,188	12,794	31,982

2 看護専門学校運営費負担金

市名	R3年3月末日現在 人口 (人)	人口比 (%)	R3年4月現在 学生数 (人)	学生数比 (%)	特別負担金 40/100	人口割 30/100	学生数割 30/100	計
多治見市	109,328	74.81	12	23.53	—	14,975	4,710	19,685
瑞浪市	36,817	25.19	15	29.41	—	5,043	5,887	10,930
土岐市	—	—	24	47.06	26,691	—	9,421	36,112
計	146,145	100.00	51	100.00	26,691	20,018	20,018	66,727

3 少年センター運営費負担金

市名	R3年3月末日現在 人口 (人)	人口比 (%)	人口割 100/100	計†	市名	貸付金	事務費	計
多治見市	109,328	53.83	8,303	8,303	多治見市	5,400	80	5,480
瑞浪市	36,817	18.12	2,795	2,795	瑞浪市	12,600	80	12,680
土岐市	56,985	28.05	4,327	4,327	土岐市	7,200	80	7,280
計	203,130	100.00	15,425	15,425	中津川市	12,600	80	12,680
					恵那市	5,400	80	5,480
					計	43,200	400	43,600

5 東濃西部看護師修学資金貸付事業負担金

(単位 : 千円)

1

市名	R3年3月末日現在 人口 (人)	人口比 (%)	R3年4月現在 学生数 (人)	学生数比 (%)	特別負担金 40/100	人口割 30/100	学生数割 30/100	計
多治見市	109,328	74.81	12	23.53	—	3,639	1,145	4,784
瑞浪市	36,817	25.19	15	29.41	—	1,225	1,431	2,656
土岐市	—	—	24	47.06	6,486	—	2,289	8,775
計	146,145	100.00	51	100.00	6,486	4,864	4,865	16,215

(単位 : 千円)

2

市名	R2年度 相談件数 (人)	相談件数比 (%)	R2年度 相談日数 (日)	相談日数比 (%)	相談件数割 50/100	相談日数割 50/100	計
多治見市	679	70.51	5	71.12	1,469	1,487	2,956
瑞浪市	125	12.98	1	14.29	270	298	568
土岐市	159	16.51	1	14.29	344	298	642
計	963	100.00	7	100.00	2,083	2,083	4,166

(単位 : 千円)

3

市名	R3年3月末日現在 人口 (人)	人口比 (%)	R3年4月現在 学生数 (人)	学生数比 (%)	特別負担金 40/100	人口割 30/100	学生数割 30/100	計
多治見市	109,328	74.81	12	23.53	—	3,639	1,145	4,784
瑞浪市	36,817	25.19	15	29.41	—	1,225	1,431	2,656
土岐市	—	—	24	47.06	6,486	—	2,289	8,775
計	146,145	100.00	51	100.00	6,486	4,864	4,865	16,215

(単位 : 千円)

4

市名	R3年3月末日現在 人口 (人)	人口比 (%)	R3年4月現在 学生数 (人)	学生数比 (%)	特別負担金 40/100	人口割 30/100	学生数割 30/100	計
多治見市	109,328	74.81	12	23.53	—	3,639	1,145	4,784
瑞浪市	36,817	25.19	15	29.41	—	1,225	1,431	2,656
土岐市	—	—	24	47.06	6,486	—	2,289	8,775
計	146,145	100.00	51	100.00	6,486	4,864	4,865	16,215

(単位 : 千円)

5

市名	R3年3月末日現在 人口 (人)	人口比 (%)	R3年4月現在 学生数 (人)	学生数比 (%)	特別負担金 40/100	人口割 30/100	学生数割 30/100	計
多治見市	109,328	74.81	12	23.53	—	3,639	1,145	4,784
瑞浪市	36,817	25.19	15	29.41	—	1,225	1,431	2,656
土岐市	—	—	24	47.06	6,486	—	2,289	8,775
計	146,145	100.00	51	100.00	6,486	4,864	4,865	16,215

(単位 : 千円)

6

市名	R2年度 相談件数 (人)	相談件数比 (%)	R2年度 相談日数 (日)	相談日数比 (%)	相談件数割 50/100	相談日数割 50/100	計
多治見市	679	70.51	5	71.12	1,469	1,487	2,956
瑞浪市	125	12.98	1	14.29	270	298	568
土岐市	159	16.51	1	14.29	344	298	642
計	963	100.00	7	100.00	2,083	2,083	4,166

(単位 : 千円)

7

市名	R3年3月末日現在 人口 (人)	人口比 (%)	R3年4月現在 学生数 (人)	学生数比 (%)	特別負担金 40/100	人口割 30/100	学生数割 30/100	計
多治見市	109,328	74.81	12	23.53	—	3,639	1,145	4,784
瑞浪市	36,817	25.19	15	29.41	—	1,225	1,431	2,656
土岐市	—	—	24	47.06	6,486	—	2,289	8,775
計	146,145	100.00	51	100.00	6,486	4,864	4,865	16,215

(単位 : 千円)

8

市名	R3年3月末日現在 人口 (人)	人口比 (%)	R3年4月現在 学生数 (人)	学生数比 (%)	特別負担金 40/100	人口割 30/100	学生数割 30/100	計
多治見市	109,328	74.81	12	23.53	—	3,639	1,145	4,784
瑞浪市	36,817	25.19	15	29.41	—	1,225	1,431	2,656
土岐市	—	—	24	47.06	6,486	—	2,289	8,775
計	146,145	100.00	51	100.00	6,486	4,864	4,865	16,215

(単位 : 千円)

9

市名	R3年3月末日現在 人口 (人)	人口比 (%)	R3年4月現在 学生数 (人)	学生数比 (%)	特別負担金 40/100	人口割 30/100	学生数割 30/100	計
多治見市	109,328	74.81	12	23.53	—	3,639	1,145	4,784
瑞浪市	36,817	25.19	15	29.41	—	1,225	1,431	2,656
土岐市	—	—	24	47.06	6,486	—	2,289	8,775
計	146,145	100.00	51	100.00	6,486	4,864	4,865	16,215

(単位 : 千円)

10

市名	R3年3月末日現在 人口 (人)	人口比 (%)	R3年4月現在 学生数 (人)	学生数比 (%)	特別負担金 40/100	人口割 30/100	学生数割 30/100	計
多治見市	109,328	74.81	12	23.53	—	3,639	1,145	4,784
瑞浪								